

2026 年第 30 週の報告です。

手足口病の京都府の報告数は 29 週に比べて半減しましたが、警報は今週も継続中です。府内の保健所別でも、丹後を除く全ての地域で警報レベルが継続しています。そのほか、南丹で**ヘルパンギーナ**の報告が警報レベルです。

全数把握対象疾患は、**結核**が 5 件、**梅毒**が 4 件報告されました。

学校が夏休みに入ったためか、いったん定点把握の感染症が軒並み減少傾向となりました。しかし今度は学校とは別の集団での感染症にも注意していただき、引き続き流水とせっけんでの手洗いの励行や、咳エチケットに努めましょう。

また、夏休みに入ると川などで遊ぶ機会も増えますが、そのようなときに注意が必要なのが**レプトスピラ症**をはじめとした水系感染症（病原微生物に汚染された水を介して感染する疾患群）です。

レプトスピラ症は、ネズミやイノシシ等の保菌動物の尿とともに排泄されたレプトスピラ属の細菌が皮膚の小さな傷や目や鼻などの粘膜から侵入して感染する人獣共通感染症です。本菌は淡水や湿った土壤中で数か月ほど生存可能なため、動物との直接の接触がなくとも、汚染された水や土壌から感染することがあります。汚染された水や食物の飲食による感染も報告されています。日本国内では河川での感染例（長時間水にさらされるレジャー活動や作業）が多く、特に大雨や洪水の後に感染リスクが高くなります。水田などでの農作業での感染も報告されています。また東南アジア等の海外からの持ち込み例も多くみられます。潜伏期間は通常 5～14 日程度です。多くは発熱や筋肉痛といった風邪様症状などを呈する軽症型ですが、稀に黄疸・出血・腎障害を伴う重症型（ワイル病）に移行します。抗菌薬による治療が行われます。現在、日本国内で承認されたワクチンはありません。大雨や台風等の影響で増水した水との接触をなるべく避け、皮膚に傷がある場合は河川でのレジャー活動等を控えることが重要です。

また、同様に河川等の水を飲むことで発症しうる感染症としては第 24 週に取り上げた[ジア](#)
[ルジア症](#)やクリプトスポリジウム症、腸管出血性大腸菌感染症などを含む腸管感染症なども挙げられます。野生動物が生息しているような場所や近くに農場があるような場所、大雨や台風等増水した後などに河川で遊ぶもしくは作業をする場合は特に河川の水が直接口に入らないよう注意しましょう。またそのような活動の後に下痢症状を呈し医療機関を受診する場合は、その旨を伝えましょう。

[レプトスピラ症／京都府感染症情報センター](#)